

宮崎県社保協の取り組み

宮崎県社保協

事務局長 高柳 健

1. 自治体キャラバンについて

日 程 10月末～11月中旬

要望書の発送 9月末頃

事前学習会の開催 10月上旬～中旬

8月学習会（8/8宮崎市、8/29日向市門川町）

2. 介護・認知症なんでも電話相談会（案）

と き 11月11日（土）10：00～16：00

ところ 医療生協本部事務所 2回線

医療生協 ケアマネ 3名要請

認知症の人と家族会 相談員 1名要請

3. いのちと暮らしを守る「なんでも電話相談」

と き 9月30日（土）10：00～16：00（予定）

ところ 医療生協本部事務所2回線

相談員 社保協幹事

日向 絆（予定）

4. 「現行の健康保険証を残してください」学習会

主催 市民連合みやざき

と き 10月14日（土）10：00～11：45

ところ 宮崎市民プラザ

講 師 日高明義 生協病院医師（宮崎県保険医協会理事）

5. その他

人間らしく働くための九州セミナーin 宮崎

と き 11月18日（土）～19日（日）

ところ 宮崎市民プラザ

各市町村長 様

宮崎市大島町天神前1175-3

宮崎県社会保障推進協議会

会長 山田 秀一

医療・介護・福祉など社会保障の施策拡充についての要望書

住民のくらしを守るためのご尽力に深く敬意を表します。

宮崎県社会保障推進協議会が取り組む自治体要請キャラバンに毎年ご協力をいただき、事前アンケートのご回答をいただきありがとうございます。今年も訪問と懇談を実施したいと考えています。ぜひご理解とご協力をお願いします。

この間、ウクライナへのロシアの軍事侵略、中国による台湾への軍事的威嚇など国外の情勢が急変し、政府は防衛費の増額を決め、毎年1兆円以上の予算を決めています。コロナ禍による経済困窮の広がり、物価高など私たちを取り巻く状況は厳しさを増している中、防衛費増額のための国民負担の増額も懸念されています。私たちの生活を守る社会保障の拡充が必要であると考えます。

来年4月は医療保険の診療報酬、介護保険の介護報酬、障害福祉サービスの報酬の改定の年です。社会保障の拡充を最優先として、地域住民のいのちとくらしを守る制度改善のため、下記の事項の実施の検討をお願いします。

記

(1) 誰もが安心して医療を受けられるように

不慮の災害、病気にかかった時に医療に安心してかかる必要があります。国保は、協会けんぽ等他の医療保険と比べ所得に占める保険料割合が高く、国保財政への国庫負担補助の引き上げを求めるとともに、低所得者に対しての支援が必要です。

1. 国保税（料）や窓口負担の減免制度を拡充してください。

①災害世帯、所得減少世帯、生活困窮世帯に対して国保料減免の要件を緩和して受けやすくするとともに、広報を通して利用をすすめてください。また、医療費一部負担の支払いが困難な方は、体調が悪くても医療機関を控える傾向があります。医療費一部負担金の減免についても要件を緩和して、医療費一部負担金への支援を拡充してください。

②18歳未満の子どもの均等割り負担を独自に軽減してください。

非正規等で働く方が多い国保の子ども世帯の生活困窮は深刻です。子ども世帯の生活支援をすすめるために、子どもの均等割の軽減は必要です。

2. 受療権を守るために正規保険証を全員に発行してください。

保険税（料）を払えない加入者の生活実態の掌握に努め、生活困窮が原因となる場合は生活支援をすすめて、保険料滞納者への資格証の発行はやめてください。子どものいる世帯には、高校生までは通常の保険証を支給してください。

3. 被用者、個人事業主、フリーランスに傷病手当金を恒常的な施策として条例等の改正を行ってください。

病気になった時は働くことができず、安心して療養ができるように社会保険にある傷病手当が国保でも必要です。コロナ禍の特例で被用者の傷病手当が支給され、活用されています。

(2) だれもが安心して介護サービス・高齢者施策を受けられるために

介護保険料は、介護保険がスタートしてから改定の度に負担が増えて、高齢者の生活を圧迫しています。また、制度創設から改定に伴い、利用制限がすすめられています。

1. 介護保険の利用者の費用負担について

- ①一般会計からの繰り入れや積立金、基金の取り崩しなどで、高すぎる保険料を引き下げてください。
- ②利用料負担が重く、必要なサービスを受けられない人に対して、自治体独自の利用料減免制度を拡充してください。
- ③加入者が無理なく払える保険料にするために、所得に応じて保険料段階を多段階化し、所得の高い層の保険料倍率を引き上げる一方、低所得者の保険料倍率を引き下げてください。

2. 高齢者が安心して生活ができるように

- ①早期の加齢性難聴をみつけるための自治体独自の聴力検査の実施と補聴器購入に対する公的助成制度をつくってください。

高齢化がすすむ中で難聴者が増え続けています。補聴器の使用は聞こえの向上にとどまらず認知の低下を防ぎ、社会参加を広げるための必需品となっています。

- ②高齢者、高齢世帯が安心して自宅で生活ができるように、配食サービスの拡充、通報システム、ゴミ出し支援、たまり場事業、布団乾燥、おむつ支給のサービスの拡充をお願いします。
- ③障がい控除対象となる要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定書申請書」を自動的に個別送付してください。

- ④健康で暮らすために、肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ、带状疱疹ワクチンなど、予防接種の更なる助成をすすめてください。
- ⑤身寄りのない高齢者などが住居に困らないように、公営住宅を拡充してください。

(3) 子どもの健やかな成長のために

経済的理由により子どもの就学に格差が生じることは、教育の機会均等の理念から問題があります。憲法26条には「義務教育はこれを無償とする」としています。

1. 就学援助制度を受けやすい制度にするために、以下の取り組みの検討をお願いします。①就学援助の広報②全員に申請書の配布、全員からの回収③民生委員の所見を必要としない④就学援助基準の緩和。
2. 就学援助のクラブ活動費・生徒会費・PTA会費、卒業記念品の支給、新たなオンライン通信費の拡充をすすめてください。
3. 学校給食の補助拡大および無料化を実現してください。
4. こども医療費を高校生までに支援の拡充をお願いします。また、全国的にすすめられている入院時の食事代の支援もお願いします。

(4) すべての県民に健康で文化的な生活を保障するために

1. 全国ですすすめられている「生活保護は権利です」という住民向けポスターを作成し、役所での掲示や広報への掲載を行い生活保護制度を周知させてください。
2. 生活保護の「自動車保有」「扶養照会」の要件緩和の通達をいかし、生活が困窮されている方が躊躇することなく生活保護申請ができるようにしてください。本人が望まない「扶養照会」は行わないでください。
3. 新規生活保護受給世帯にたいしてはエアコン設置を必要としています。保護世帯のエアコン設置状況を把握して改善をすすめてください。
4. 町村においても福祉事務所と連携し、生活困窮者を把握し、生活支援を強めてください。

(5) 障がい者が地域で安心して暮らせる社会のために

1. 65歳になって介護保険を申請された方が経済的負担増、サービス低下などにならない支援をお願いします。
2. 選挙において、投票所まで行くことが困難な高齢者、障がい者に対して、郵便投票ができることを広報等を通して周知させてください。
3. 精神障がい者の医療費負担を軽減してください。

2023年度 自治体キャラバン日程（案）

宮崎県社会保障推進協議会

10 月	25	水	えびの市 10:00	小林市 13:15	
	26	木			
	27	金	都城市 10:00	三股町 13:15	
	28	土			
	29	日			
	30	月	美郷町9:30 諸塚村11:00 椎葉村14:00		
	31	火	五ヶ瀬町10:30 高千穂町13:15 日之影14:45		
11 月	1	水			
	2	木	高原町 10:00		
	3	金			
	4	土			
	5	日			
	6	月	西都市 10:00	新富町 13:15	
	7	火	木城 10:00	高鍋 13:15	
	8	水			
	9	木	日向市 10:00	都農町 13:15	
	10	金			
	11	土	電話相談		
	12	日			
	13	月	綾町 10:00	国富町 13:15	
	14	火	宮崎市 10:00		
	15	水	川南町 10:00		
	16	木		日南市 13:15	
	17	金			
	18	土			
	19	日			



第33回

人間らしく働くための 九州セミナー in 宮崎

会場
宮崎市民プラザ

宮崎市橋通西1-1-2
バス停 橋通1丁目



水無田 気流 氏



撮影 永峰拓也

角田 由紀子 氏

2023年

1日目
11/18 (土)

13:00 開会(-17:30)

■記念講演 「居場所」のない男、「時間」がない女
～「時空の歪みを超えるために」私たちができることを考える～
講師 水無田 気流 氏 (國學院大學経済学部教授)

■パネルディスカッション 足立佳代氏/サシヤ・クリンガー氏/福田朋実氏ほか

2日目
11/19 (日)

9:00 開会(-12:30)

■記念講演 職場におけるハラスメント
ジェンダー平等を阻むもの
講師 角田 由紀子 氏 (弁護士)

■分科会 仕事の場でのハラスメント/性的マイノリティの働く権利/労災補償と予防/
医療介護の現場から見た働く人びとの健康 ほか(予定)

参加費 九州セミナー参加団体構成員 一般 3,500 円(報告集付)

託児あり(無料・要事前予約)

宮崎県民(個人参加) 一般 1,500 円(報告集付) /大学生・院生 1,000 円(報告集付)/高校生以下無料

第33回人間らしく働くための九州セミナーin 宮崎現地実行委員会

問合 事務局 〒880-0824 宮崎市大島町天神前 1171 (宮崎生協病院気付)

☎0985-24-6877(松本・吉田) ☒ 9semimiyazaki2023jim@gmail.com H P <http://kyusemi.jp/>

後援 宮崎県 宮崎市 宮崎日日新聞社

原則事前予約制
お申込みは裏面参照

性差別と人間らしく働く権利

ジェンダー平等社会を一緒に創ろう！